

小学校低・中学年のいじめの態様と対応に関する考察 - 「いじめ未然防止プログラム」を活用した効果的な対応 -

A Study on the Modes and Response of Bullying in the Lower and Middle Grades of Elementary School. : Effective Response Using the Bullying Prevention Program

寺戸 武志* 松本 剛** 秋光 恵子***
TERADO Takeshi MATSUMOTO Tsuyoshi AKIMITSU Keiko

本研究の目的は、小学校低・中学年のいじめの態様と教員による対応の現状について調査し、小学校低・中学年のいじめの態様を明らかにするとともに「いじめ未然防止プログラム」を活用した効果的な対応の在り方について考察することであった。A 県の中堅教諭等資質向上研修に参加した小学校教員 19 名を対象に、小学校低・中学年の「いじめの態様」と「困難であった対応事例」について半構造化面接による調査が行われた。その結果、いじめの態様は「悪口」「仲間外れ」「軽い暴力」「からかい」「陰口」「いやがらせ」「必要以上の注意」「オンライン上のいじめ」の 8 つに分類された。困難であった事例は、「加害者」「被害者」「保護者」「内容」「その他」の 5 つに分類され、児童の『自己認識』『他者理解』『表現力』『セルフコントロール能力』を育むことが課題であることが示唆された。これらの結果をもとに、「いじめ未然防止プログラム」を活用した効果的な対応の方略が考察された。

キーワード：いじめの態様、いじめへの対応、小学校低・中学年、いじめ未然防止プログラム

Key words : modes of bullying, response of bullying, lower and middle grades of elementary school, Bullying Prevention Program

【問題と目的】

学校におけるいじめによる被害は様々な影響をもたらすとされており、不安や抑うつ（岡安・高山, 2000）、自尊感情の低下（伊藤美奈子, 2017）、学校適応感の低下・不機嫌・怒り・身体的反応・無気力（黒川, 2010）、自傷リスクの増大（村山・伊藤・浜田・中島・野田・片桐・高柳・田中・辻井, 2015）など多くの報告がなされている。

荒木（2005）は、大学生らを対象とした調査を行った結果、いじめ被害体験者は青年期後期において、特に対人的ストレスイベントを多く体験しているわけではないにもかかわらず、非被害体験者よりも適応状態が悪い傾向が見られたと報告している。また、坂西（1995）は、いじめ被害の長期的な影響として、男子は体の不調を多く感じたり、活動意欲が減退したりする傾向が強く、女子は他人の態度に敏感になったり、気持ちをよく考えるようになる傾向が強いと報告しており、性別によって影響が現れる側面に違いはあるものの、いじめは、その被害を受けている最中だけでなく、その後も長期的な影響をもたらす可能性があることを示している。

小学校でのいじめ経験による長期的な影響も明らかとなっている。吉川・今野（2011）は小学校の時にいじめ被害を経験した 15 名の中学生（男子 8 名、女子 7 名）に面接調査を行った結果、ほとんどの生徒が、「自信がない」「むしゃくしゃしている」「怒りをぶつきたい」「不安を感じる」「勉強が手につかない」などの困難を感じ

ていることを示している。さらに「死にたいと思うことがある」と回答した生徒も 6 名（40%）いたと報告しており、小学校時代に受けたいじめ被害は中学校進学後にも深刻な影響を及ぼしていた。また、水谷・雨宮（2015）の大学生を対象とした回顧調査では、小学生の頃のいじめ被害は自尊感情に対する負の影響を介して Well-being にも影響を及ぼしていると結論づけている。これらのように、小学校でのいじめは、その後思春期・青年期と続く重要な発達過程においても心身に重大な影響を及ぼす可能性があり、小学校でのいじめ対策は大変重要な役割を担うと考えられる。

文部科学省（2020）の調査によると、令和元年度の全国はいじめ認知件数は 612,496 件であり、いじめ防止対策推進法が施行された平成 25 年度以降増加し続け、過去最多の数値となっている。いじめ認知件数が最も多い校種は小学校で 454,545 件である。これは中学校の 4.6 倍、高等学校の 26.4 倍となっており、全いじめ件数の 79.1% を占めている。さらに、学年別では学年が下がるにつれて多くなる傾向がある（Figure 1）。小学校 2 年生をピークに学年が上がるにつれて少なくなる傾向にあり、小学校低・中学年だけで小・中・高等学校における全いじめ件数の 58.9% を占めており、いじめの半数以上が小学校低・中学年で起きていることがわかる。

いじめの態様別の割合は、どの校種においても「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」

* 兵庫県立教育研修所心の教育総合センター

令和 3 年 7 月 16 日受理

** 兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻学校臨床科学コース 教授

*** 兵庫教育大学大学院人間発達教育専攻学校心理・学校健康教育・発達支援コース 教授

が共通して最も多いが、小学校は他校種と比較して「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が多く、逆に「金品をたかられる」「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は少ないという特徴がみられる。しかし、小学校の中で低学年・中学年・高学年別のいじめの態様の割合については報告されていない。小学校の6年間を通して児童は様々な成長を遂げており、いじめ件数の半数以上を占める低・中学年に注目して、その態様を明らかにすることには意義があると考えられる。

一方、兵庫県立教育研修所心の教育総合センターは、小・中・高等学校の教員と大学生を対象とした面接調査を実施し、従来の心理学的な研究からの知見と合わせて、いじめを未然に防止するために育むべき力の整理を試みた(寺戸・堀井, 2015)。面接調査からは、いじめを予防するためには、いじめに直接関与する取組のみでなく、より多様な力を児童生徒自身に身につけさせる必要があること、さらには、個々の児童生徒だけではなく、学級全体の力も必要であると認識されていることが見出された。ここで整理された『個々の児童生徒の力』は、「自分を支える力」(①ストレスマネジメント能力, ②セルフコントロール能力, ③自尊心・自己効力感), 「他者と関わる力」(④道徳性, ⑤思いやり・他者理解), 「他者に働きかける力」(⑥コミュニケーション能力, ⑦思いや考えの表現力, ⑧相談・支援を求める力), 『学級全体の力』は, ⑨仲間づくり・絆づくりに資する力, ⑩自治集団づくりに資する力, ⑪規律性, とそれぞれ命名された。これらの結果から, 11種類の力(以降, 11の資質・能力)をいじめ未然防止に必要な包括的な力と位置づけ, それぞれの力を必要に応じてすべての児童生徒が身に付けられるよう, 学校全体で日常的に取り組めるよう構成された「いじめ未然防止プログラム」が開発された(兵庫県立教育研修所心の教育総合センター, 2015)。「いじめ未然防止プログラム」は, 児童生徒自身にいじめをしない, させない, 見逃さない態度を育むことを目的として作成されており, 11の資質・能力別のねらいと対象校種によって整理された63種類の授業案から構成されている。授業として主に学級集団を対象に実施されることで, いじめの一次予防として活用される。また, 本プログラムにおける授業は11の資質・能力を

身に付けるきっかけになるものとして位置づけられている。本授業の実施前後に, 児童生徒会活動や各種行事, 日々の生徒指導などと関連付けた総合的な取組を行うことによって般化を促すことが求められており, その取組例が示されている「特別活動プラン」も合わせて掲載されている(兵庫県立教育研修所心の教育総合センター, 2015)。しかし, 実際にいじめが起きてしまったあとの対応の視点から本プログラムをどう活用・応用できるかについては検討されていない。

そこで本研究では, 小学校低・中学年のいじめの態様を明らかにするとともに, 「いじめ未然防止プログラム」を活用した効果的ないじめ対応の在り方について考察することを目的とした。

【方法】

1 調査方法

後述する倫理的配慮を前提として, 第1著者がインタビューとなり, 協力者1名に対して40分程度の半構造化面接が実施された。面接の内容は協力者及びその所属長の許可のもとに録音された。

2 協力者

学校現場で相応の職務経験を有していること, できる限り広域から協力者を得ることを考慮し, A県の中堅教諭等資質向上研修に参加した公立小学校教員に対して紙面にて本調査への協力者を募った。自発的に参加を申し出た者のうち, 小学校低・中学年の担任経験がある19名(男性12名, 女性7名)に協力を依頼した。

3 実施時期

令和2年12月中旬～令和3年2月上旬に実施された。

4 内容

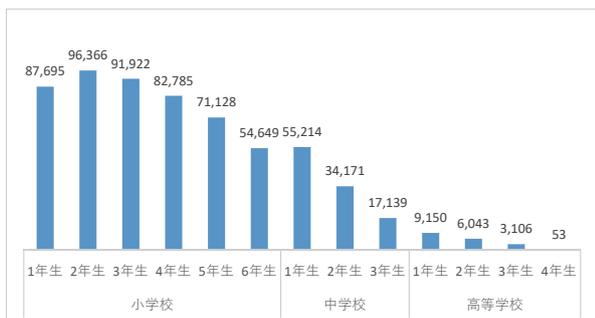
いじめに関するインタビューとして予め6つの設問が用意され, 半構造化面接が実施された。本稿ではそのうち「小学校低・中学年の児童でよくあるいじめについて, その発端や態様について教えてください」「小学校低・中学年の児童に対して, これまでに経験したいじめ事例で対応が困難だった事例を教えてください」の2点の設問の回答について整理したうえ考察することとした。

5 倫理的配慮

本研究の実施においては, A県教育委員会の承諾を得て計画・実施された。自発的に参加を申し出た19名の協力者及び各々の所属長に対して, 電話及び書面にて, 調査項目の内容, 所要時間, 録音の実施, 実施場所などとともに, 本調査は途中で止めたり, 回答を拒否したりしても構わないこと, 所属名・名前等の情報は一切公表しないこと, 本調査で得られたデータは本研究以外に使用しないことを説明したのちに, 書面にて承諾を得て実施された。

6 分析の過程

録音データをもとに逐語録を作成した。3名の著者らによって逐語録から①小学校低・中学年によくあるいじめの内容, ②対応が困難と感じられた小学校低・中学



※文部科学省(2020)のデータをもとに著者が作成

Figure 1 学年別のいじめ認知件数

年のいじめ事例について、の語りに関する小項目が抽出され、次にKJ法の手法を用いてこれらの分類を試みた。なお、1人の協力者から複数の内容の語りが得られた場合はそれらを別項目として扱うようにし、語られた内容の全てについて抽出・分類した。その結果、①の語りの数は48、②の語りは26の小項目に分類された。

【結果】

1 小学校低・中学年のいじめの内容

分類の結果、小学校低・中学年によく見られるいじめに関する語りとして抽出された小項目48件(述べて件数)は、さらに整理され8カテゴリーにまとめられた(Table 1)。各カテゴリーの頻出度は「悪口」と「仲間外れ」が最も高く、次いで「軽い暴力」、「からかい」が続き、これら4カテゴリーで協力者からの語りの75%が占められていた。さらに「いやがらせ」「陰口」が続き、「オンライン上のいじめ」「必要以上の注意」が各1件確認された(Table 2)。

(1) 「悪口」

「悪口」は、「仲間外れ」とともに頻出度が最も高く、10件(20.8%)抽出された。内容としては「〇〇菌」と呼んだり、「チビ」「デブ」と呼んだりするなどの容姿を中傷するようなものが見られた。状況としては、関わりを持ってもらいたいために人の嫌がるようなことを取って言う場合、直接不満をおつけてしまう場合、力関係を誇示するために言う場合などが語られた。

(2) 「仲間外れ」

「仲間外れ」も10件(20.8%)抽出された。内容としては、遊びに参加させないなどの行動を取るということであった。コミュニケーションが苦手であったり、習い事が違っていたり、「変わった子」と認知されていたりする児童が対象とされ、異質性を排除する傾向が見られること、比較的女子に多く見られることが特徴的であるという指摘があった。

(3) 「軽い暴力」

「軽い暴力」は9件(18.8%)抽出された。言葉でうまく伝えられないために手が出てしまうとの語りが多いが、自身の力の誇示やストレス発散のために行うという語りもあり、比較的男子によく見られるとのことであった。

(4) 「からかい」

「からかい」は7件(14.6%)抽出された。身体的特徴や名前、ちょっとした失敗を揶揄したり嘲笑したりするとの内容が多く、「ウィルスごっこ」や「テレビで見たこと」が発端となるものもあるとのことであった。

(5) 「いやがらせ」

「いやがらせ」は5件(10.4%)抽出された。「もの隠し」に関する内容が多く語られており、中にはものを捨てたり、ものに落書きをしたりすることもあるとのことであった。

(6) 「陰口」

「陰口」は5件(10.4%)抽出された。ある児童の悪口を他の児童に言って、その同意や共感を求める形で行われるとのことで、比較的女子に多いとのことであった。

(7) 「オンライン上のいじめ」

「オンライン上のいじめ」は1件のみ抽出された。SNSによるいじめや、オンラインゲーム上でのトラブルなどがその内容であった。

(8) 「必要以上の注意」

「必要以上の注意」も抽出件数は1件であった。誰かが注意されたときに、必要以上に周りの児童が重ねて言うような状態を指していた。

2 小学校低・中学年のいじめ対応の困難事例

小学校低・中学年のいじめ対応の困難事例から抽出された26の小項目は、さらに共通する項目として整理され、困難と感じる対象に応じて、「加害者」8件、「被害者」7件、「保護者」4件、「内容」6件、「その他」1件の5カテゴリーに分類された(Table 3)。

(1) 「加害者」

「加害者」については、①表現力の未熟さが原因であったこと、②指導時に加害者が嘘の証言をしたこと、③加害者が表面的にしか反省しなかったこと、④加害者とその保護者が「いつもうちばかりが悪者扱いされる」と被害妄想的であったこと、⑤加害者に加害意識がなかったこと、⑥衝動性が高いために繰り返してしまったことの6項目が挙げられた。

(2) 「被害者」

「被害者」については①自作自演であったこと、②被害者にいじめを誘発している行動に自覚がなく改善されなかったこと、③被害者に被害意識がなくいじめられていると感じていなかったこと、④逆に被害者の被害者意識が強くなかなか立ち直れなかったことの4項目が挙げられた。

(3) 「保護者」

「保護者」に関しては、①過去のいじめへの指導を求められたこと、②学校が連絡する前に先に保護者から連絡があったこと、③保護者の教育方針の違いによる影響があったことの3項目が挙げられた。

(4) 「内容」「その他」

「内容」については、①当事者の記憶が曖昧で事実確認が難しかったこと、②下校中などの教員が確認できない場面で起こったいじめのこと、③加害者に理由とされた被害者の行為がなくなったにも関わらずいじめが続いていたこと、④大きな事故になりかけたこと、⑤自治会行事等でのトラブルの対応を求められたこと、⑥排他的な環境が影響しているいじめがあったこと、の6項目が挙げられた。なお、「その他」として、「困った事例はない」との発言が見られた。

Table 1 いじめの態様に関する協力者の語りの内容と分類

No.	教諭名	分類	語り	
1	B	悪口	言葉で傷付ける言葉だったりとか。男子は言葉による暴言がちょっとエスカレートしてくるところがあったりしますね。もう1、2年生の頃はあんまりないですけど、中学年になったらもう殺すぞとか。	
2	E		悪口。直接その子に嫌なことを言うっていうような。	
3	F		悪口やいじりてその反応してもらえることによって、自分と関わってもらっているというところで、相手は嫌な気持ちしているのに、その男の子だけが楽しいということがよく。	
4	G		「〇菌」みたいな感じで言って、手を振って汚いみたいな感じのことをする。	
5	H		周りに興味もあるというのもあると思うんですけど、人の嫌がるようなことをあえて言うみたいな。	
6	K		関わり方が分からないから、悪口を言って関わってもらおうと。相手からすると、物すごい嫌でそれがいじめになると思われているパターンが非常に多いのかなど。	
7	L		そのグループを必死に作ろうとするが故に、やっぱり自分の優位性を主張したりとか、その力関係で悪口を言ったり。	
8	P		直接的にその不満をぶつけてしまったりとかもある。	
9	Q		外見や容姿を発端とするいじめ、例えば、「チビ」とか「デブ」とかですね。	
10	R		言葉だったら、何とか菌って言ったり。	
11	A	仲間外れ	遊びのときに入れなかったり。	
12	B		例えばグループで遊んでいる遊びにその子だけ入れなかったり。女子はグループにその子を入れなかったりとか、遊ぶ約束をしていてその子だけ約束して、運動場で遊ぼうねみたいな。	
13	C		何とかちゃんはおこち来ないでみたいな。登下校ですね。そのやっぱり、教師とかおうちの人の目がないところっていうんですかね。	
14	D		足が遅いから一緒に鬼ごっこしないよとか、水泳習ってないから、今水泳習ってる子ばかりでしゃべってるからとか。	
15	E		女の子は結構揉めたことがあって、主にやっぱり仲間外れですね。	
16	H		自分とは違う子を意図的に外そうと思っているわけじゃないんですけど、ちょっと変わった子みたいな。それがちょっと仲間に入れなくなったりとか、自分とは違う。低学年は自分中心なので、ちょっとこの子は何なのかしらみたいな。	
17	L		グループに入れられないというような子どもさんたちがどうしても出てくるんです。自分からコミュニケーションが取れなかったり、それを受入れられる体制や心が整っていないと、やはり排除していくというような動きとしては見られるかなど。	
18	M		仲間外れってというのは、もうよせてあげないというような感じで。	
19	N		休み時間に遊びに参加させないとか。	
20	P		例えば、話し掛けられても無視をすとか、仲間に入れない、一緒に入れてって言うても、入れないって言うようなことが、よくあるかなどは思います。	
21	C	軽い暴力	自分の言葉で伝えられない子が、つい手を出してしまうっていうのはありました。男の子のほうが多いです、手出す子は。	
22	D		正当な子や口が達者な子が注意したりすると、その言葉の発達遅い子のほうが口では返せずに手が出るっていうので、続いてしまうことがあります。	
23	F		特に言い返せなくて手が出るみたいなのが結構よくありますね。	
24	H		一つは自分の力を誇示するとか、そういう不特定多数に誇示するみたいな。ジャイアンみたいな。暴力的なこと。	
25	K		悪口を言ったとか理由を付けて手は出すんですけど、人との関わり方がすごく下手なんです。	
26	M		暴力っていうのはすぐパンと手が出るというような。	
27	P		それは男の子だったらやっぱりちょっと手が出てしまうケースもあるんですけど。	
28	R		すれ違いざまにバンってやったりとか。それが自分のストレスをぶつけている。	
29	S		ちっちゃい子の場合、言葉になるよりも先に態度に出てしまうことが多くって、ちょっとおかしいから蹴ってみるとか、なかなかその手が出るの方が言葉よりも早い気がします。	
30	B		からかい	特定の子が例えば授業で当てられて答えられなかったりするとクスクス笑ってるような状態。
31	D	周囲は全然そんなつもりじゃないんですけど、何それ前後ろ反対やんとか、そういうことが、いろんな子がほんまや、ほんまやでつながっていったり。		
32	I	例えばそれをふざけて言って、ずっとそれがエスカレートしたりとか、テレビで見た言葉とか。中学年になったら、あまりないかなと思うんですけども。低学年なんかは、ちょっと聞いてきた言葉とかがすぐ思い浮かびました。		
33	J	軽い気持ちであだ名を言ってる子らは言ってるけど、本人は嫌なあだ名で呼ばれていて、嫌な気持ちをずっと継続してもってるというのは、いじめに入るのか、入らないのか。でも言われている本人は傷ついているというのがあります。		
34	N	ウイルスごっこみたいな。誰かがさわったやつつける。とか、名前いじりみたいな。とかは聞いたりしますね。		
35	O	名前や身体的特徴をからかうこと。		
36	S	からかいが元になって、だんだん楽しくなってしまって、それが気づけばいじめに繋がるってこととか。		
37	I	いやがらせ	物とかをそのまま欲しくていったら、変ですけれども、取ったりとか、隠してみたりとかが今まで、担任とか指導とかで変わったりとかの中で、よく目にしてきたかな。	
38	M		見つかる場所はすぐに簡単な所なんですけどね。大概ごみ箱とかそういうところ	
39	O		勝手に友達のものを取り上げたり隠したりというようなこともあります。	
40	P		隠し方もいろいろで、例えば隠すというよりも捨てるっていうような、ごみ箱の中に入れてわからないように。もう捨ててしまおうっていうものもあれば。	
41	S		何か落書きをしてみたり自由ノートとかに落書きをしてみたり、発言力がない子がよくやられている	
42	C	陰口	何とかちゃん腹立つよとか、むかつくよっていうような悪口みたいなのを、こう陰口というか、そう思わへんみたいな感じで。派閥を作ろうとするじゃないけど、やっぱりそういうのは低学年でもありますね。	
43	E		悪口。影で言うこともありました	
44	L		陰で「あの子はこうだね」というような同意とか共感とかを求めていくっていうような。	
45	O		陰で悪口を友達にいう。	
46	P		女の子の場合はやっぱりちょっと本人がいないところで悪口になったり。	
47	B		オンライン上のいじめ 必要以上の注意	中学年でもうそういうLINEなんかのSNSツールを使いたいじめっていうのがある。男の子はオンラインゲームで。言葉を言えるので、音声で言う。その場でふだん言わないようなことを相手に対して言ったりとか。
48	A		例えば誰かが言っているのに、何々君駄目だってこう重ねて。もう言わなくていい場面なのに、言っちゃうとか。	

Table 2 いじめの態様に関する協力者の語りの内容別の出現数と文部科学省（2020）との比較

順位	インタビュー調査			文部科学省(2020)	
	いじめの内容	出現数(件)	出現率(%)	いじめの態様	小学生の割合
1	悪口	10	20.8	「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」	61.0
	からかい	7	14.6		
	陰口	5	10.4		
	必要以上の注意	1	2.1		
2	仲間外れ	10	20.8	「仲間外れ、集団による無視をされる」	13.9
3	軽い暴力	9	18.8	「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」	23.6
4	いやがらせ	5	10.4	「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」	5.6
5	オンライン上のいじめ	1	2.1	「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」	1.2
(語られた延べ件数)		48	100.0		

※順位はインタビュー調査の出現数の多さによる順位を示している

※出現数は19名の対象者からの語りの内容別の述べ件数である

Table 3 いじめの対応困難事例に関する協力者の語りの分類と内容

No.	対象	分類	語り
1	A	加害者	嫌な思いの表現としての暴言・暴力
2	I		加害者が嘘をつく
3	P		加害者が表面的にしか反省していない
4	G		加害者とその保護者が被害妄想的
5	I		加害者に加害意識がない
6	Q		衝動性が高く指導が入らない
7	H		自作自演
8	E		被害者が加害の口実とされている嫌悪行動への改善意識がない
9	N	被害者	いじめられようかもしれへんって言うてくれて、で、聞きに行ったら、いや、僕はそんな大丈夫ですよって。本人が。
10	F		被害者に被害者意識がない
11	O		被害者の被害者意識の高さ
12	C		保護者が過去のいじめの指導を求める
13	F		保護者から先に連絡があった
14	P		保護者の教育方針の違いによる影響
15	S		記憶が曖昧で事実確認が難しい
16	L		教員が確認できない場面でのいじめ
17	L	内容	原因となる行動がなくなっても続く
18	B		事故になりかけた
19	E		自治体行事でのトラブル対処を求められた
20	J		排他的な環境
21	D	その他	特になし
22	F		特にはありません

【考察】

1 小学校低・中学年のいじめの内容

(1) いじめの態様（文部科学省,2020）との共通性

教員によるインタビュー調査の結果、小学校低・中学年によくあるいじめとして、「悪口」「仲間外れ」「軽い暴力」「からかい」が抽出され、他にも「いやがらせ」

「陰口」「オンライン上のいじめ」「必要以上の注意」がみられた。文部科学省(2020)によるいじめの態様(項目内容を『 』で記載)と比較すると、『冷やかしかからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる』は本調査の「悪口」「からかい」「陰口」「必要以上の注意」に、『仲間外れ, 集団による無視をされる』は「仲間外れ」に、『軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする』は「軽い暴力」に、『金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする』は「いやがらせ」に、『パソコンや携帯電話等で, ひぼう・中傷や嫌なことをされる』は「オンライン上のいじめ」にそれぞれ対応する内容であると考えられる (Table 2)。

文部科学省(2020)における小学生のいじめの態様別の割合は多いものから順に①『冷やかしかからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる』(61.0%), ②『軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする』(23.6%), ③『仲間外れ, 集団による無視をされる』(13.9%), ④『金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする』(5.6%), ⑤『パソコンや携帯電話等で, ひぼう・中傷や嫌なことをされる』(1.2%)の順となっており, 2位と3位が入れ替わっているものの本調査による出現数の順位とほぼ一致した (Table 2)。今回調査された小学校低・中学年の教室で実際に見られたいじめの状況は, 文部科学省への報告に近いものであったといえる。

本調査で得られた結果は, 一部の教員から語られた内容による件数に過ぎず, 実際はいじめの件数による文部科学省のデータと直接的に比較することにあまり意味をなさないという見解もあると思われるが, 教員が「よくあるいじめ」として語った今回の態様の頻出順位と文部科学省に報告された実際はいじめの件数の順位がほぼ一致しているということは, 今回の教員によるいじめの状況把握が一般的なものであると捉えることに大きな矛盾がないと考えることも可能であり, 語られた内容を特殊な事例とみなす必要はないということを表していると考えられる。

(2) いじめの態様(文部科学省, 2020)との相違

先述のように, 文部科学省(2020)の調査によるいじめの態様別の割合の順位は, 本調査による出現数の順位とほぼ一致していたが, 2位と3位が入れ替わっていた。本調査2位の「仲間外れ」と3位の「軽い暴力」については, 出現数は1件しか変わらず出現率の差は僅かである。一方, 文部科学省(2020)においては両者に約10%の開きが見られ, 『軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする』よりも『仲間外れ, 集団による無視をされる』の割合は明らかに少なくなっている。このことから, 本調査の結果は文部科学省(2020)の結果よりも「仲間外れ」の割合が多いと考えられ, 小学校低・中学年のいじめの特徴と関連する可能性がある。

文部科学省(2020)のいじめの態様の分類にある『嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させ

られたりする』(8.4%), 『ひどくぶつかられたり, 叩かれたり, 蹴られたりする』(5.7%), 『金品をたかられる』(0.9%)に相当する内容の語りは本調査では抽出されなかった(「その他」は除く)。もっとも, これらのうち, 『金品をたかられる』については全体の0.9%という極めて少ない割合に留まっており, また, 中学生(1.1%), 高校生(2.6%)と校種が上がるにつれて増加する項目であることから, 小学校低・中学年で出現数はかなり少ないことが予想される。本調査における「よくあるいじめ」に該当しなかったことと矛盾するものであるとは考えにくく, 対象者から語られなかったものと思われる。

一方, 文部科学省(2020)では『嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする』『ひどくぶつかられたり, 叩かれたり, 蹴られたりする』の2項目は, 小学生の割合が最も高くなっており, 中学生, 高校生と年齢層が上がるにつれて出現数が低くなっていく傾向が見られる。それに対して, 今回の調査ではこれらの項目が出現することはなかった。

文部科学省(2020)に見られる小学生に関するいじめの調査結果は高学年を含んだ小学生全員が対象であるのに対して, 本調査では小学校低・中学年のみを対象としている。両調査の結果が一致しないことに関しては, 高学年への同様の調査の結果を加えていない今回の結果からはその整合性を議論することは難しいと思われる。但し, 高学年に移行するにつれていじめの様態が深刻化する傾向を高めるであろうと予測されることを加味すると, 酷い暴力や辱め, 危険な行動を伴ういじめは, 小学校低・中学年という発達段階において「よくあるいじめ」としての出現頻度が低くなることも考えられる。

これらのいじめが実際には行われていると仮定した場合も, それらが教員から見えづらいつもになっているとは考えにくく, また本調査の対象者が気づいていないだけであるとも考えにくい。さらに, もう一つの設問であった「小学校低・中学年のいじめ対応の困難事例」においてもこれらに関連するような事例は語られていなかった。これらを鑑みると, 『嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする』『ひどくぶつかられたり, 叩かれたり, 蹴られたりする』『金品をたかられる』の各項目に該当するような行為が, 小学校の低・中学年よりも高学年に頻発するいじめの態様であるということを示唆する結果である可能性もあり, 今後の検証が待たれる結果になったといえる。

(3) ネット時代の新たな課題

対象教員1名からではあるが, 本調査において小学校中学年のこととしてSNSやインターネットゲームによる「オンライン上のいじめ」が語られたことは注目に値する。文部科学省(2020)では『パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをする』が1.2%と非常に少ない割合である一方で, 1名であったとしても, 本調査で「よくあるいじめ」のひとつとして抽出されたことは, 今後の低・中学年におけるオンライン上のいじめ増加を示唆するものと考えることができ, 今後の対応への準備

が求められる事象であると思われる。

田岡・塚越・松尾・朝倉（2020）が小学校3年生以上の児童271名に行った調査によると、ゲーム・インターネットの使用経験のある児童は全体の87%に至る。また、「ネット・ゲームがないと困る」と回答した児童は小学校3年生で29%、4年生で18%、「一定時間スマホにふれないと不安」と回答した児童は小学校3年生で16%、4年生で6%と報告されている。中学年では、1クラスに2人～6人ほどはそのような児童がいるという割合になり、4年生よりも3年生に多数の割合を見いだすこともできる。

2012年～2013年頃にスマートフォンが急速に普及したことを考えると、現在の小学校3年生は生まれた時からスマートフォンが既に普及していた世代となる（伊藤賢一,2016）。田岡ら（2020）は、小学校ではネットやゲームの中での不特定の人物とのつながりを欲しているのではなく、学校の友だち、塾や習いごとの友だちとのコミュニケーションのためのツールとしてネットやゲームを利用していると報告しており、中学生や高校生とは異なる出生時には「既にあった機器」としての感覚を持ちながら使用しているという見方もできる。しかしながら、そうであるとしても、小学校において実際の学校生活以外のいじめの場となることを仕方がないことだと考えることはできない。小学校低・中学年から情報モラル教育を含めた対策の必要性が高まっているといえよう。

2 小学校低・中学年のいじめ対応の困難事例

(1) 「加害者」「被害者」に関する課題

今回の調査では、小学校低・中学年のいじめ対応に対して、「加害者」「被害者」「保護者」「内容」に対する困難事例が語られた。抽出された件数を比較すると「加害者」8件、「被害者」7件となっており、ほぼ同程度に抽出されていることがわかる。教員は小学校低・中学年のいじめ対応に当たっては、「加害者」への対応だけでなく、「被害者」への対応にも困難を感じていると考えられる。

特に「被害者」自身が被害に遭っているという自覚がない、あるいは「被害者」に「加害者」が感じている嫌悪行動への改善意識がないというような、「被害者」の『自己認識』の低さを起因とする対応の困難が多く語られる傾向が見られた。一方「加害者」に対しては、いじめ行為をされた「被害者」の気持ちが理解できない『他者理解』指向の低さ、自分の嫌な気持ちを言葉で伝えられなくてつい手が出てしまうという『表現力』や『セルフコントロール能力』の低さなどを起因とする対応の困難さが語られていた。

「内容」においては、発達段階による記憶能力の未熟さにより、事実確認が難しく、実際に教員が目にするのでできない場面でのいじめの状況把握に困難を感じていることが窺われた。「加害者」への困難として語られていた加害者が嘘をつくということや、表面的にしか反省しなく繰り返してしまうということも、この記憶能

力の未熟さに起因するものかもしれない。

(2) いじめ未然防止の必要性

これらの課題を鑑みると、『自己認識』『他者理解』『表現力』『セルフコントロール能力』などを高めることに繋がるような、小学校低・中学年段階におけるいじめ未然防止に関わる取組の必要性がわかる。普段からの取組が、いじめ対応時に教員が感じるであろう困難さを低減させると思われる。

記憶能力の未熟さの改善については、発達段階による影響が大きいので、小学校低・中学年の児童には取り組むことが難しい場合も多いと予測される。例えば、普段からその日1日の出来事・認知・感情を書き出すような日記をつける取組などを通じて、過去の事実だけでなく、そこで考えたこと、感じたことを自己認識させるような習慣をつけさせるなど、指導法の工夫による取組が考えられる。

(3) 保護者との連携促進

一方で、「保護者」に対する困難さについては、保護者と学校との教育方針の違いによる影響が複数の教員から語られた。小学校低・中学年の児童にとって保護者の影響力はかなり大きく、必然的に教員の児童への関わり、そして学級づくりへもその影響は波及してることが考えられる。いじめの事後における保護者との関係性を予測しつつ、教員は普段から保護者との連絡を密にして、児童の成長を共に担う存在として保護者との連携を進めておくことが望まれる。教員の姿勢、学級の状況、子ども達の様子を常に伝えられる状況を保持するなどして、保護者の安心感を高めることで、保護者との協力的体制を整えておくことが肝要といえよう。

3 「いじめ未然防止プログラム」の活用の在り方

(1) 「いじめ未然防止プログラム」

「いじめ未然防止プログラム（兵庫県立教育研修所心の教育総合センター,2015）」は児童生徒自身にいじめをしない、させない、見逃さない態度を培うことを目的とした、授業案を中心としてパッケージされたプログラムである。子ども達に「ストレスマネジメント能力」や「セルフコントロール能力」などの11の資質・能力を包括的に育むことをねらいとして開発された。

上述の考察で、小学校低・中学年のいじめ対応の困難さを低減させるには、普段から『自己認識』『他者理解』『表現力』『セルフコントロール能力』を育む活動が有効であると論じた。本プログラムのねらいとなる11の資質・能力の中に「思いやり・他者理解」「思いや考えの表現力」「セルフコントロール能力」が含まれており、これらを活用・応用することが可能であろう。

(2) 「あいてのきもちをかんがえよう」の活用例

例えば、本プログラム小学校低学年用の「あいてのきもちをかんがえよう」の授業プランは、福笑いを模したカードを使って「うれしいとき」「かなしいとき」「おこったとき」の表情を作り、それをペアで当て合うことをゲーム感覚で行わせるものである。表情が気持ちを表すこと、表情によって相手の気持ちがわかることを学ぶと

ともに、体験的に表情から気持ちを考えるスキルを向上させることで「思いやり・他者理解」を育むことをねらいとしている。普段からこのような授業を通じて、児童に他者の気持ちを予測することに取り組ませることを通じて、小学校低・中学年の特徴的な態様であった「仲間外れ」によるいじめの防止を促進することに繋がると考える。また、相手の気持ちを考えることが難しい児童が加害者となった場合に、授業で使用した福笑いを使って相手の表情と気持ちを考えさせることもでき、教員のいじめ事後における児童への指導にも応用できると思われる。

(3) 「おおらかな心をもとう」の活用例

一方、本プログラム小学校中学年用の「おおらかな心をもとう」の授業プランは「セルフコントロール能力」の向上をねらいとしている。イライラした相手に「いいからいいから」と言うロールプレイをとおして、寛容に対応したときのホッとさせる気持ちを体感させ、怒りの感情による衝動性のコントロール感を体験させる授業となっている。衝動性のコントロール感が向上することで、今回の調査で最も多い態様であった「悪口」や3番目に多かった「軽い暴力」によるいじめの防止に繋がると思われる。加えて、衝動性が高いために指導しても何度も繰り返してしまう加害者に対して未然防止の効果も期待できる。また、個別指導の際に「いいからいいから」のようなコーピングマントラをその都度再認識させることで、再発防止の指導にも応用することが期待できる。

(4) 「いじめ未然防止プログラム」を活用した方略

これらの例のように、本プログラムはいじめをしない、させない、見逃さない態度を育み、いじめが起こらないように集団に働きかけることにつながるものである。同時に、事前に本授業を実践しておくことで、加害者に対する個別指導の際にも活用の幅を広げることができる。

「いじめ未然防止プログラム」の実施により、いじめのプリベンションとしての教育効果に加えて、いじめのポストベンションとして個別に対する再発防止への活用も期待できるものであるといえる。プログラムを児童の現状に合わせて適宜その内容を取捨選択したり、追加・変更しつつ実施したりするような柔軟な活用が求められるところである。

【成果と課題】

本研究は、教員へのインタビュー調査から小学校低・中学年のいじめの態様と対応の在り方を考察することを目的とされた。インタビュー調査とその回答内容の整理の結果、小学校低・中学年のいじめにおいても、他の年代と同様に『冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる』『仲間外れ、集団による無視をされる』『軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする』などのいじめが行われており、中でも『仲間外れ、集団による無視をされる』が比較的多

い可能性があるということ、そして、『嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする』『ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする』『金品をたかられる』というようないじめは少ないという特徴が示唆された。

また、小学校低・中学年のいじめへの対応の困難事例に関するインタビュー内容とそれへの考察から、普段から『自己認識』『他者理解』『表現力』『セルフコントロール能力』を育むことが対応の困難さを低減させる可能性があること、そのために「いじめ未然防止プログラム」が活用可能であることが示唆された。これらの示唆は、いじめ研究の中では比較的数の少ない小学校低・中学年のいじめの研究を広げていくための一助となることが期待されるとともに、「いじめ未然防止プログラム」の新たな活用方法の展開への足がかりになるものと期待される。

一方で、本研究は教員の一方的な視点からの考察であり、その対象者の数も少ないため、多角的な観点から更なる検証が必要である。また、本プログラムの活用方法においても1つの提案に過ぎず、個別指導に活用した際の効果検証は行われていない。今後、実践をとおした検証を行い、小学校低・中学年への本プログラムのより効果的な活用方法の検討が必要である。

【謝辞】

本研究におけるインタビュー調査に御協力いただいたA県の各小学校教員の皆様、本調査の実施に対して御快諾及び御協力いただいた各校の学校長様、並びに教育委員会事務局の指導主事の皆様に心より謝意を表します。

【引用文献】

- 荒木剛 2005 いじめ被害体験者の青年期後期におけるレジリエンス (resilience) に寄与する要因について パーソナリティ研究, 14 (1), pp.54-68
- 伊藤賢一 2016 スマートフォン時代における青少年のリスク構造 - 群馬県前橋市調査より - 群馬大学社会情報学部研究論集, 23, pp.1-14
- 伊藤美奈子 2017 いじめる・いじめられる経験の背景要因に関する基礎研究 - 自尊感情に着目して - 教育心理学研究, 54, pp.26-36
- 岡安孝弘・高山巖 2000 中学校におけるいじめ加害者および加害者の心理的ストレス 教育心理学研究, 48 (1), pp.410-421
- 黒川雅幸 2010 いじめ被害とストレス反応, 仲間関係, 学校適応感との関連 - 電子いじめ被害も含めた検討 - カウンセリング研究, 43, pp.171-181
- 田岡朋子・塚越潤・松尾直博・朝倉隆司 2020 インターネット使用実態の調査と検討 東京学芸大学附属学校研究紀要, 47, pp.19-26
- 寺戸武志・堀井美佐 2015 いじめ未然防止プログラムの研究 - 実態調査を踏まえた実践的プログラムの作

- 成－ 兵庫県立教育研修所研究紀要, 125, 1-12.
- 坂西友秀 1995 いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差 社会心理学研究, 11 (2), pp.105-115
- 兵庫県立教育研修所心の教育総合センター 2015 いじめ未然防止プログラム <http://www.hyogo-c.ed.jp/~kenshusho/07kokoro/ijimemizen/index.html> (最終閲覧日: 2021年7月13日)
- 水谷聡秀・雨宮俊彦 2015 小中高時代のいじめ経験が大学生の自尊感情と Well-Being に与える影響 教育心理学研究, 63, pp.102-110
- 村山恭朗・伊藤大幸・浜田恵・中島俊思・野田航・片桐正敏・高柳伸哉・田中義大・辻井正次 2015 いじめ加害・被害と内在化／外在化問題との関連性 発達心理学研究, 26 (1), pp.13-22
- 文部科学省 2020 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf (最終閲覧日: 2021年7月13日)
- 吉川延代・今野義孝 2011 中学生におけるいじめとストレスの関連性についての研究 人間科学研究, 33, pp.211-231